

## 第 6 回仙台市不登校対策検討委員会議事録

- 日 時 平成30年12月17日（月） 午後6時00分～午後7時00分
- 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 会議の内容
  - 1 開会
  - 2 委員長あいさつ
  - 3 協議 「不登校の未然防止と初期対応など新たな不登校児童生徒を生まないための対策について」

### ・佐藤委員長

会議の公開・非公開について皆様にお諮りしたいと思います。仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条（2）において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、（2）のAに記されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないことから協議は公開とすることを提案したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

→ 承認

本検討委員会の本日の議題については、公開とします。

### ・佐藤委員長

協議に入ります。今回は、提言の下案の検討と提言についての全体構成について、委員の皆様から御意見をいただきました。提言の下案について、前回まで委員の皆様から提案していただいたものを資料1にまとめてありますので御覧ください。A・B・D・Cとありますが、提言の下案をEの「その他」を含めると五つの領域にまとめてみたものです。バランスが悪かったりしましたので、それを資料2として整理し直しました。それが、

提言の下案の整理表、資料2になります。

この整理表について、事務局の方から説明をしてもらいます。お願いします。

### ・事務局（佐々木主任指導主事）

資料1について説明します。今委員長よりありましたが、前回、それぞれの調査結果から読み取れることを資料1に示しております。A・B・C・D・Eという領域に大きく分けられるということを確認していただきました。そこで委員の皆様から出していただいた施策、どういうものが必要かということについて、それぞれの部分で分けたものが資料1ということになります。それを、さらに資料2として、児童生徒の状態を段階別に分けたものです。一次は、全児童生徒対象、いわゆる全児童生徒が登校している状況、二次対応は、登校渋り等がみられる状況、三次対応は、不登校状態になってしまったというところで、その対象ごとに分けまして、さらにそれを四つの視点、その他も入れると五つになりますが、それをそれぞれの段階で当てはめてみますとこのような表になるのかと考えたものをお示ししました。

さらに、挙げていただいた項目につきまして、今後、どこが中心となって検討すべきなのかとい

うところもお示しました。●印で示したものが、本検討委員会であつたり、教育委員会で検討すべき事項で、○印で示したものが、学校等が今後見直しを図る事項となります。資料2の内容は以上の通りですので、御覧いただき御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

・佐藤委員長

ありがとうございました。それでは、資料2の内容について御検討いただければと思います。三つの段階について、挿入しなければならない提言項目が漏れていないか。あるいは、項目ごとにグループ化できる可能性もありますので、その辺も検討していただければと思います。いかがでしょうか。

・菊地副委員長

本検討委員会が「不登校の未然防止や初期対応など新たな不登校児童生徒を生まないために」ということが大きなテーマになっていますが、提言下案整理表の「4つの視点」「①児童生徒の特性」に関することは当然必要なと思います。また、「③保護者に対する支援」において、啓発的な内容を入れていくということも大事かと思います。今回、各委員の方々から、「②学校の組織体制の整備」についてたくさんの御意見をいただきました。たくさんある中で、いくつかに分けられるのかと思いますが、今までどちらかという学校は確かに「新たな不登校を生み出さない」という視点も重々分かって、そのような対応も大切だという方向になっているとはいっても、実際のところは不登校になっている子供たちの対応でいっぱいいっぱいという部分もあるかと思います。今回の提言の中で、しっかりと「新たな不登校を生み出さない」という方向を考えたときに、以前、針生委員より御指摘があつた学校のマネジメントということにも視点を当てて、校長がリーダーシップを発揮して、その下で組織的に対応していくということ。そうしたときに、例えば、今いじめのほうで中学校では1名ずつ加配でいじめ対策担当教諭が配置されています。同じように、不登校担当教員の配置ということで、これは、実際には現在も不登校支援コーディネーターという役職は置かれていますが、ただこれは、いじめ対策担当教諭とは違い、学級担任であつたり、他の立場にある教員が不登校支援コーディネーターとなっている。ですから、私は、いわゆるフリーの立場で校長の意を受けて、不登校に関する様々なことをコーディネートするという意味合いで担当教員の配置を考えることも、一つの手ではないかと考えます。併せて、マネジメントをする中で、学校がそのような方向に切り替えていくといった場合には、当然、教員の意識を変えるということからすると、教員の資質向上のための研修にも力を入れていく必要があると考えます。現在、不登校に関する研修というのは、基本的に不登校支援コーディネーターの研修は年4回ありますが、年次的な研修、初任者対象や段階段階のところでは不登校に関する研修が組み入れられているかという点、必ずしも十分ではないと思います。そのようなことも含めてやっていく必要があるのではないかと感じています。

・佐藤委員長

重点項目として考えられるようなところかと思いますが。ありがとうございました。項目としては、このような項目でよろしいですか。何か新たに付け加えるとかあれば。

・梅田委員

付け加えではありませんが、35人学級の推進についてです。これまでの協議で、私もクラスのサイズをもっと小さくすべきではないかと意見を出しましたが、何人かの委員からも同じような御意見がありました。だとすると、推進というよりは、実施という方向に向けて考えていただかないと、実際やれるかどうかという点と予算規模もあると思いますが、そのくらいの気持ちでいかないと

不登校の子供の数を減らすというのは難しいかなと思います。ですので、この提言が実際どのくらいの施策に反映されるかということは別の問題としても、提言としてあげるときには「絶対やっていただきたい」という強い思いで書いていただけるとよいかと思います。

・佐藤委員長

お一人ずつお聞きしてよろしいでしょうか。菱沼委員お願いします。気付いたことがありましたらお願いします。

・菱沼委員

三次対応のところ、フリースクールとの連携がありますが、先日発表されたいじめの認知件数を見ると、全国で毎年数十万の件数があつて、学校での解消率は8割以上となっています。でも翌年になるとまた同じような数字になり、8割解消となっています。これを見ると、学校というのは緊張状態にあるのではないか。居場所という点で考えていくと、緊張状態で学校に居られない子供たちが最終的に不登校になってしまう。それは、三次対応のところ、フリースクールと出会えればいいのですが、もっと早い時期からのフリースクールとの出会いというのが必要となれば、二次対応にも加えていいのではないかという感じを受けました。

・佐藤委員長

ありがとうございました。順番で恐縮です、針生委員お願いします。

・針生委員

菊地副委員長がおっしゃったことと大分かぶっているのですけれども、個々の配置とか副担任制の導入とか書いてあるのですけれども、組織としてどうやってパフォーマンスを上げるかという視点が抜けているなと感じました。あまり特定の人たちだけに依存しないというか、もっと組織として対応できるような項目を入れていったらどうかと感じました。

・佐藤委員長

新たにということですか。

・針生委員

新たにですね。どうしても不登校担当教員の配置とか副担任制の導入だけだと、担当を置くというのは良いと思うのですけれども、その中でどのような情報共有が行われて、組織としてどう対応するのかという視点がちょっと足りないかなと感じます。

・佐藤委員長

どのような項目になりますか。どんな言葉になりますか。

・針生委員

どのような項目が良いですかね。組織として不登校にどう対応するかということだと思ふのですが。ちょっと言葉は今パツとは出てこないですけれども、組織対応みたいな、不登校だけではないのですけれども。それから、保護者への不登校支援の啓蒙というか、啓発というか、パンフレットとかQ&A作成とありますけれども、教員は研修と書いてありますが、全ての先生が同時に研修を受けられるということではないのですよね。なので、教員間での情報の提供だとか、そういったことも一次対応の部分では必要でないかなと感じました。

・佐藤委員長

ありがとうございます。

菱沼委員からは、三次対応のところまで、二次対応のところまで含めてコメントをいただいたので、そのようなかたちでも良いかと思えます。二次対応、三次対応も含めて。千葉委員いかがでしょう。

・千葉委員

二次対応のスクールカウンセラーの周知及び効果的活用とか、スクールソーシャルワーカーの周知とありますが、具体的にどんなことがあれば良いのか、もっと分かるような形のほうが良いのかなと感じました。周知されれば良いとか、活用されれば良いなどは思いますが、じゃあ具体的にはどのような方法があるのかなというところまで具体的に話し合っていけたらいいのかなという印象はあります。あと、三次対応の保護者同士のネットワーク作りとかも、学校の中で親の会をやっているところもありますが、地元だからこそ良い面と、地元だからこそやりたくない、知っている人のところではどうしても話したくないというような声も実際あるので、みんな一斉に学校で作れば良いかというところでもない微妙なところもすごくあるというのは、色々なお母さんたちと話をして感じているところなので、ここら辺については、柔軟な枠の方が良いのかなと。一斉に全部作りましようと言ったところでそれが叶わないと、「あそこの学校はあるのに、ここの学校はない」という感じに良い、悪いになってしまう。そうではなく、状況に応じて需要があればやるが、参加しづらいという方も実際多いと思うので、これは、柔軟な形のほうが、先生方に楽かなと感じています。このようなことをするのは学校にとっては負担の大きいことなので、プラスαでやってもらって、そんな効果がないとなると負担だけが増えて、効果がないというのは、疲弊するものになるかなと思います。そんなふうに思いました。

・佐藤委員長

その時のイメージというのは、学校で親の会をマネジメントしていくのとか、保護者自身がマネジメントしていくとか、いろいろな形があると思いますが、どうですか。

・千葉委員

実際何校か親の会があるところありますよね。でもないところもあります。あれば良いということではないのかと思うので、どのような形が良いのかはちょっと難しい。親主体でやろうという人が出てくれば、もちろんお任せして主体でやってもらえば良いですが、なかなかそういう人は出にくいので、どんな形でネットワーク作りをしていくことが良いのかなというのは、すごく悩むところかなと思います。でも、これをやりましようとかガチッとやってしまうと、学校の先生方大変なんじゃないかなと思います。何かもっと広い意味でのネットワーク、学校の中での親の会ではなく広い意味でのネットワーク作りだったらいいと思います。なんか抽象的で申し訳ないです。

・佐藤委員長

では、高橋委員。

・高橋委員

今、千葉委員がおっしゃっていた親の会なのですが、実は中学校に親の会はあって、かつて勤務した小学校からその中学校にみんな進学するので、「もし、良かったら小学校の養護教諭も一緒に入ってみませんか」というので入ってみたら、小学校と中学校で兄弟関係があったりして、私はすごく保護者の方に情報をいただいたり、あるいは小学校の様子をお伝えできたりと、良い感じで回った経験があるので、小学校なら小学校、中学校なら中学校ではなく、中学校区でできれば兄弟関係まで広げて、見通しとか相談とかできるのかなと思いました。そして、三次対応ではなくて、二次対応のほうにあると、ちょっとでも困り感があるときにも、「ああいうところがあるよ」と

きるかなと。ただ、さっき千葉委員がおっしゃったように、近くだからこそのいろんな家族の情報だったり、いろんなことが聞こえ過ぎたり、見え過ぎたりして、「ちょっと。」という方も中にはいらっしやるので、そこもちょっと曖昧な感じになってしまうのですが。あとは、一次対応の別室登校支援とか、特に不登校担当教員の配置というところですが、不登校の保護者の方から、「毎年担任が変わるたびに、小さいときからの育ちから、いろいろ同じことを毎年毎年お話ししなければならないのです」とか、「担当者の先生が変わるたびに、毎年毎年で、そのたびに苦しいです」ということをお話しいただいたりしたので、不登校担当教員の方がいてくださって、その方が良い感じでコーディネートしてくださると、保護者の方のそういうある程度ベースを踏まえた次の段階のお話とかもできるのかなと、学校としては情報をいただいたり、情報を共有出来たりするのかなと思いました。

#### ・佐藤委員長

ありがとうございました。では、須長委員をお願いします。

#### ・須長委員

先ほど菊地副委員長がおっしゃったことに尽きるなと思いました。私も不登校担当、職場でコーディネーターをやっているのですけれども、もちろんそれだけではないので、いろんなこともやるとなったときに、いじめ担当教員のような立場であると非常にやりやすいということ考えたことはあるので、そういうふうになればいいなとは考えております。

それから、梅田委員もおっしゃっていたのですけれども、35人学級を実現というようなことで、これが38人くらいでいたら起こるようなことも、35人になることで起こらなかったということもあるのかなという事は感じるのです。パーソナルスペースが保たれるので、人数が少ないというのはそれだけで、先生方の目も届くし、子供たちの関係もそういう意味ではトラブルも少し減らされるのかなとは思いますが。それから、来年度から新任の先生方が増えるというようなことも現場にも聞こえてきまして、噂では、各校1人か2人いるのではないかということで、そうなってくるとどの人が不登校の生徒を持っても、クラスの中で「あれ、おかしいな」ということを感じたり、不登校でなくとも、それを対応できる力というのを付けていかないといけないかなということは、現場にいて感じる場所なので、校内のOJTじゃないですけど、不登校に関する研修を必ずやるというようなことで、組織対応ということで、そういくことも必要になってくるのかなと思います。そして、多くの目を子どもたちに注いだほうが良いというふうに考えられるので、その先生だけが対応することではなくて、色々な先生たちが対応できるような、そういう組織作り、先ほどフリーの教員がいてという話があったのですけれども、全くその通りで、校長先生の意思というか学校としてのそれをコーディネートし、推進する教員がいて、その下で実際に動く先生たちが多くで関わるような組織作りをしていくのが良いのかなと思います。どういう表現をしたら良いか分からないが、この表現で良いのかと思うのですけれども、更に突っ込んで組織作りは大事かなと思います。それから、保護者のネットワークの話が出ましたが、今、適応指導センターのほうでも保護者の会があって、うちでも保護者会をやっているのですけれども、案内を30名くらいに出しても実際に来るのは2人とか3人なのですが、やはり行くと先生に話を聞いてもらえるからと選んでこちらに来ている方もいれば、民間のところに行ってる方もいらっしやったり、いろんな選択肢があってよろしいのかなと思うのですけれども、学校の立場として「お話をぜひ一緒にしていきましょう」というものは、大事かなというふうに思うので、ネットワークと先ほど千葉委員がおっしゃった通りで、いろんな選択をしたり、少し広めということではありますけれども、二次対応のほうにもち

よつと登校渋りや適応困難が起きたときに保護者に困り感が出て、そのときに学校ですぐお話を聞きますというようなことができれば良いのかなと、それも組織作りの一つとしてやれたら良いと思いますので、そのネットワーク作りというのか、保護者支援というのかそこを二次対応のほうにも組めると良いのかなと思いました。

・佐藤委員長

三次対応、二次対応のところ重なる部分が出てきそうですね。ありがとうございます。小林委員お願いします。

・小林委員

医療と少し関わりが深いところで、心理教育というか心理的にどんな反応が起こり得るかということ保護者や本人に教えるということとか、発達障害の支援ということに関して、ちょっとすみません、先生方が出してくださった下案の具体的な内容を全部は覚えていないのですが、その辺が少し具体的に出てくると良いのかなと思っていることと、コーディネーターの先生のことが挙がっていましたが、例えば病院にかかっているようなお子さんに関しても、学校全体の方針がぶれないで決まっていたら、すごくやり取りがしやすい。連携とかという意味でもありがたいというのがあって、学年とか先生方が替られて、方針がいろいろになるということがないほうが連携としてはありがたいので、どの枠に入れるにしても強く書いていただくとありがたいです。

・佐藤委員長

ありがとうございます。では、梅田委員。

・梅田委員

いくつか今皆さんのご意見を聞いていて、あ、なるほど思ったり、考えたことがありますが、一つはやはり、先ほど針生委員がおっしゃった学校全体のマネジメントということは、校内支援体制の整備あるいは強化ということに尽きるのかなと思うんです。ただ、この話って、こんな話をしたら、自分も学校の教員だったので分かっているつもりなんですけれども、特別支援教育の中でも十分に言い尽くされているはずで、何も不登校対策のためだけにやらなきゃいけないことではなくて、いろんな子どもたちがいる中で、本当にやらなきゃいけないことだとは、もう10年以上前からずっと言われてきている。でもなかなか整わないんだとしたら、やはり整備レベルの書き方じゃなくて、強化というような書き方をしていけないと、教員も含めいろんな人たちの意識を変えていくっていうのは難しいのかなということ、今しみじみ感じました。そうなるですと、先ほど不登校コーディネーターの加配ということがありましたけれども、もういじめ担当者が加配になっていて、不登校担当者も加配になるとしたら、いっそ特別支援教育コーディネーターも以前から加配扱いでというか、担任外でさせてくれという話はずっと出ている話で、だとしたら、そういった三者、いろんなことに関わりますよね、その3名って。その3名を加配扱いで置いて、その3名が中心となって、そういう専門性のある教諭が全小中学校に3人ずつ配置できるかということまた難しいところではありますけれども、そのくらいのつもりをもって3名加配にして、その3名が先ほどお話に出たように研修会を、結局悉皆で研修会しても意欲がなければためにはならないので、だとすると先程話題に出たOJTのような形で職場内でその3名が中心となって研修会をもって、職場内での課題に対して研修を月2回でも、日々でもできるような仕組みとこのことを考えていくといいのかなと。そしてうまくいった成果を市内の小中学校で共有していく、うまくいった成果も共有し、うまくいかなかった場合も共有しながら、どうやったら組織作りがうまくいくかということの検討

をやっていないと、でもこれは不登校だけではなくて、いじめの場合もあるいは発達障害のある子、そのほかの障害のある子の場合も全部同じかなという気がしました。ですので、校内支援体制の強化、それからそれに係る必要な教員の加配ということ、それから教員研修はOJTも含めて職場で行う研修会を常にやっていくこと、併せて今小林委員も言ってくださったように、心理教育プログラムとか発達障害支援というのは、もちろんその子に関わる教員も必要ですけども、たぶん周囲の子供たちがもっと多様性を受け入れられるようになっていかないと、駄目だと思うんですね。だからやっぱり周囲の子どもたち自身も本当は違う、多様性のある子供たちのはずなので、その理解をどう深めていくかという、周りの子供たちの理解啓発、あるいは地域の方々の理解啓発というものを授業の中でどう取り入れていくかというようなことを検討していくと良いのかなと感じていました。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございます。石川委員お願いします。

・石川委員

はい。私はフリースクールを運営して外部から不登校の方々と関係を持ってきましたけれども、そこから見たときに、先生方が対応してとてもうまくいっていたのに、居場所として空間として学校が合わなくて私たちのところに来たケースや、なかなか先生方、学校の中でうまくいなくて我々のところにつながってきているようなケースもありますので、ぜひ先生方が行った支援を情報としてまとめて、先生方が「横」で共有できるようにしていただきたいということと、あとは経過した、蓄積されたデータとして、過去の事例などもさかのぼって先生方が検証できるようにしていただけたら先生方の負担が減るのかな、あるいはその時にうまくいった事案などが引き継がれていくのかなと思いますので、そういう情報共有、フォーマットなども含めて、具体的に検討していただきたいなという思いが強いです。あとは、保護者支援のところでもそうなんですけれども、「横」のつながりの保護者のネットワークもあれば、それこそ卒業された、不登校が解決した保護者の方とのネットワークというものもあると生かされるのでないかなという思いがありますので、「横」と「縦」というわけではないですけども、そういうネットワーク作りもあれば、一次対応で困っている方、二次対応で困っている方、三次対応で困っている方、保護者の情報共有につながれば支援が豊かになるのかなというふうに感じています。それは先ほど言いました先生方の情報共有ということも含めて感じることです。

あとは、関係ないことかもしれないのですが、この不登校対策検討委員も伴走型であってほしいというか、単発で終わらずに、これから先も継続的に検討していくべきだと感じますので、そういう組織作りというのもお願いしたいなというように思います。

・佐藤委員長

ありがとうございました。今の石川委員の最後の御意見は、「その他」の辺りに入ってくるんですかね。

・石川委員

はい。

・佐藤委員長

ありがとうございました。それぞれの委員の立場で重点的なところ、重点化したほうがよいのではないかとお考えのところをお話いただきました。ありがとうございます。今、一次、二次、三次の全部含めてお話をさせていただきました。何か付け加えるようなことはありませんか。

はい、お願いします。

・針生委員

ちょっと専門外なので的外れだったら申し訳ないんですけども、全体見ていて児童生徒同士の関係性の構築みたいな視点がないかなあと感じたんですね。企業もそうなんですけど、うちの会社でも社員同士の関係性がかなり会社の生産性に影響するということが分かってきていて、関係性をどういうふうによくしていくのか、どうしても職場だとパワハラだとか、そういったものに流れていく傾向があるので、そういうのが出てくると社員間の関係性というのがものすごく悪くなってきて、最終的には退職者が出たりとか、あるいはうつになったりとか、そういうふうになっていくわけですね。おそらく学級という単位で見ても、そういったことがなにかあるのかもしれない。そうするとやっぱり先生たちは児童生徒同士の関係性をうまくサポートしながらクラス経営をしていくかという感覚がもっと必要なのかなと思っています。先ほど、梅田委員がおっしゃった多様性を中核にした教育というか、そういったこともすごく大事だし、その中でやっぱり一人一人の児童生徒が居場所をきちっと作れる、確認できるというような流れを作っていないとなかなか難しいのかなと思ったので、その辺の、関係性みたいな形での項目も一次対応に入れていったらどうかと思いました。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございます。学級作りプラス。

・針生委員

なんていう言葉なのかはちょっと。

・佐藤委員長

心理教育プログラムの、これはちょっと広くくりですけども、心理教育プログラムの流れにそういう項目は入ってきてもいいのかなというふうに思っていました。生徒さん同士の人間関係作りということですね。では、その辺も項目として検討するというにしたいと思います。ありがとうございます。その他ありませんか。付け加えるようなことはございませんか。はい、お願いします。

・菊地副委員長

今回アンケートを取った中で、保護者の認識と、学校の認識のずれというのが表面化したというか、そういうようなことがあると思うんですね。いわゆるいろいろな段階で、学校がよかれと思っていることと、保護者が「こうやってほしいんだ」というようなことが、時と場合によっては、ずれているのかなと。私も以前適応指導センターに勤務していたときに親の会に出てみると、その辺が如実に出てくるんですね。ですから、例えばそういう感覚が学校の先生方にあるかということ、先生方は先生方、学校は学校でよかれと思っているいろんな形を考える。でも実は親の側の意識はちょっと違うところにあるよ、という。それがなかなか気付かないという部分もあったりするんですね。今回それぞれの対応の中に保護者に対する支援というのが入っていて、例えば一次対応のところにも啓発的な中身をというようなことがあります。先ほどなたかが、発言されましたが、子どもに行き渋りが見られるなどの二次対応のところ、このときなんかは一番親御さんが不安になる、心配になる時期だと思うんですね。子供が学校に行きたがらない、親はどうしようか。ところがその実態を、もしかすると学校側が的確につかめていないというときだってある。だから、そういうようなことで言えば、やはり二次対応のところでもそういった保護者の支援というふうなことを考えてい



かないと駄目かなと。当然三次対応にも入っているということで、保護者の支援というところにもやはり視点を置いた提言というものが必要なのかなと思いました。

・佐藤委員長

ありがとうございます。それとちょっと重なるところがあるんですけども、私も学校と保護者との協働体制を考えられないかなということは考えておりましたので、保護者支援と並行して、学校側と保護者の方たちが一緒に取り組んでいくというような体制作りが必要かなと思っていました。ありがとうございます。いくつか、付け加えるというか、重点化するところ、大事なところ、あるいは補うところを出していただきました。その他ありませんか。だいたいよろしいでしょうか。このような内容で提言を調整していくということにしたいと思います。ありがとうございました。それでは資料の3を御覧ください。いよいよ提言をまとめていくという作業になりますが、これは全体の構成案です。目次みたいなことになりますが、「はじめに」が最初にあって、II章目に「本市における不登校児童生徒の現状」、III章目に「不登校児童生徒実態把握調査について」、そしてIV章が今検討していただいた提言の内容がきます。この一次対応、二次対応、三次対応という言葉を使っていますが、これちょっと分かりにくいところがありますので、表現は工夫しなければならないというふうに思っていました。そして最後V章で「おわりに」、そして資料がいくつか付くということになりますが、そのような構成を考えているところですが、いかがでしょうか。ご意見あるいは質問でも構いません。いかがでしょうか。よろしいですか。(承認)では、このような形を土台にしながら提言を作成していくということにしたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、今後のこの検討委員会としての進め方について確認しておきたいと思います。今日は提言の項目、全体構成も確認していただいたということになります。次回、全体構成に基づいた提言を、少し文章化して進めたいと思います。そして、その文章化したものを委員さんに検討していただきながら、ブラッシュアップしていくという流れになろうかと思えます。その流れでよろしいでしょうか。その文章をブラッシュアップしていくときに、作業的なところが結構出てくるかと思えます。そこでお手伝いのほうをお願いしたいなと思っておりましたが、いかがでしょうか。(承認)ありがとうございます。そのような形で一步作業を進めさせていただければというふうに思えます。それではそのほか、皆さんのほうから何か協議するようなことがありましたらお願いしたいと思います。特にありませんか。はい。事務局のほうから何か付け加えるようなことはありますか。

(なし) それでは本日の協議は以上をしたいと思います。ありがとうございました。事務局に返します。お願いします。